

## 令和5年3月門川町臨時教育委員会会議録（概要版）

- 1 日 時 令和5年3月3日（金） 午後3時52分～午後4時37分
- 2 場 所 庁議室
- 3 出席委員 新原とも子教育長、新名章教育長職務代理者、黒木昌代委員、山倉照子委員
- 4 事務局 椿原教育課長、奈須教育課長補佐
- 6 報 告 ・会計検査院第4局文部科学検査第1課による令和4年度実地検査について
- 5 議 案 議案第24号 門川町教育委員会教育長の辞職の同意について

### 7 会議の概要

#### （1）開会（午後3時52分）

#### （2）教育長あいさつ

本日は、臨時にお集まりいただき感謝申し上げます。

3月に入り、比較的暖かい日となっている。先般、門川高等学校の卒業式に出席したところであるが、とても印象に残るよい卒業式であった。

#### （3）報 告

- ・会計検査院第4局文部科学検査第1課による令和4年度実地検査について  
奈須教育課長補佐が資料を用いて、実地検査の状況及び今後の対応について報告。

#### （5）議事

議案第24号 門川町教育委員会教育長の辞職の同意について

新原教育長が議案内容について説明。

私事ではあるが、教育長の辞職については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条に、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる」と規定されているため、急遽議案を上程したものである。

また、本件は教育長の人事案件であるため、議事進行を職務代理者をお願いする。

○新名章委員（教育長職務代理者）

以後、私が議事進行を行う。

なお、教育長は、自己の一身上に関する事件については、その議事に参与することができないと規定されているため、審議が終了するまでの間、新原教育長には一時退室をお願いする。

（新原教育長退室）

○新名章委員（教育長職務代理者）

本件については、人事案件となるため、門川町教育委員会会議規則第3条第4項に基づき、会議を非公開とすることを各委員にお諮りする。

異議ございませんか。

○委員 はい。

○新名章委員（教育長職務代理者）

異議なしと認め、本件については非公開とする。

（議案審議）

○新名章委員（教育長職務代理者）

議案審議が終了したので、教育長の入室を求める。

（新原教育長入室）

○新名章委員（教育長職務代理者）

議案第24号 門川町教育委員会教育長の辞職の同意については、同意することに決定した旨をお知らせする。

また、以後の議事進行を教育長にお返りする。

●新原教育長

以上をもって、本日の議事を終了する。

8 閉会（午後4時37分）